

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部の設置							
フリガナ設置者	ガッコウホクシン キョウエイガクエン 学校法人 享栄学園							
フリガナ大学の名称	スズカガク 鈴鹿大学 (Suzuka University)							
大学本部の位置	三重県鈴鹿郡山町663番222							
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に則り、広く教育を授けると共に、専門の学芸を教授研究し、建学の精神に基づき地域及び国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。							
新設学部等の目的	国際地域学部は、「Think globally, Act locally」を理念とし、グローバル化する地域社会の課題をビジネス・イノベーション力や文化・歴史などの多角的な教養を使って解決できる人材を養成する。グローバルなビジネスの現場で活躍する「グローバル・サービス人材」の育成、観光学・スポーツビジネスなどの専門スキルに基づいて「活力ある地域づくり」に資する人材の養成を行うため、地域の産業・行政・市民と連携した実学的な教育研究を展開することを目指す。また、グローバル化する地域社会が抱える、少子高齢化、人口減少、子育て・介護環境の整備、国際化、情報化、災害に強い地域づくりといった今日的な課題を、「地域」から解決策へとアプローチすることに重心を移していく。そして、現場主義を実践する学問として、領域横断的な国際地域学の構築を目指し、国際社会と地域社会のさらなる発展に寄与する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	国際地域学部 [Faculty of Global and Regional Studies]	年	人	年次人	人	学士 (国際学)	年 月 第 年次	三重県鈴鹿市郡山町 663番222
	国際地域学科 [Department of Global and Regional Studies]	4	120	3年次 10	500		平成31年4月 第1年次	
計		120	3年次 10	500	平成33年4月 第3年次			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	国際地域学部 国際地域学科 [定員増] (120) (平成30年6月届出予定) (3年次編入学定員) [定員増] (10) こども教育学部 こども教育学科 幼児教育学専攻 [定員減] (△15) (平成31年4月) (3年次編入学定員) [定員減] (△2) (平成33年4月) 養護教育学専攻 [定員減] (△15) (平成31年4月) (3年次編入学定員) [定員減] (△3) (平成33年4月) 国際人間科学部 国際学科 (廃止) (△100) (3年次編入学定員) (△10) ※平成31年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は、平成33年4月学生募集停止) 上記に関する大学全体の定員変更 (平成30年6月届出予定) 入学定員 [定員減] (△10) (平成31年4月) (3年次編入学定員) [定員減] (△5) (平成33年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
	国際地域学部	110科目	25科目	13科目	148科目	124単位		

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	教員等
新設分	国際地域学部 国際地域学科		人 10 (10)	人 4 (4)	人 6 (6)	人 0 (0)	人 20 (20)	人 0 (0)	人 12 (12)
	計		10 (10)	4 (4)	6 (6)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	12 (12)
既設分	こども教育学部 こども教育学科		8 (8)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	17 (17)	2 (2)	34 (34)
	計		8 (8)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	17 (17)	2 (2)	34 (34)
合計			18 (18)	9 (9)	8 (8)	2 (2)	37 (37)	2 (2)	46 (46)
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		21人 (21)		5人 (5)		26人 (26)		
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図書館専門職員		1 (1)		2 (2)		3 (3)		
	その他の職員		0 (0)		2 (2)		2 (0)		
計			22 (22)		9 (9)		31 (31)		
校地等	区分	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	m ²	6,064.51m ²		m ²		6,064.51m ²		
	運動場用地	m ²	17,175.00m ²		m ²		17,175.00m ²		
	小計	m ²	23,239.51m ²		m ²		23,239.51m ²		
	その他	m ²	59,218.45m ²		m ²		59,218.45m ²		
合計		m ²	82,457.96m ²		m ²		82,457.96m ²		
校舎	専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		
	481.75m ² (481.75m ²)		7,387.11m ² (7,387.11m ²)		3,750.36m ² (3,750.36m ²)		11,619.21m ² (11,619.21m ²)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	8室	9室	17室	3室 (補助職員1人)	2室 (補助職員0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称 国際地域学部 国際地域学科			室数 22		室 55室		
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	国際地域学部	77,884 [1,687] (77,884 [1,687])	782 [144] (782 [144])	0 [0] (0 [0])	540 (540)	1,332 (1,332)	31 (31)		
	計	77,884 [1,687] (77,884 [1,687])	782 [144] (782 [144])	0 [0] (0 [0])	540 (540)	1,332 (1,332)	31 (31)		
図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数				
	1,331.44m ²		230席		162,000冊				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	1,745m ²		グラウンド1面		テニスコート3面				

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	学生1人当り学納金は、学部ごとに記載。他の区分は共通。	
		教員1人当り研究費等		120千円	120千円	120千円	120千円	—		—
		共同研究費等		—	—	—	—	—		—
		図書購入費	—	—	—	—	—	—		—
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—		
	学生1人当り納付金	学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
国際地域学部	1,130千円	830千円	830千円	830千円	—千円	—千円	—千円			
こども教育学部	1,310千円	1,060千円	1,060千円	1,060千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			資産運用収入、寄付金収入、検定料収入等							
既設大学等の状況	大学の名称	鈴鹿大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	国際人間科学部 国際学科	4年	100人	3年次 10人	420人	学士(国際学)	1.10倍	H27	三重県鈴鹿市郡山町663番222	
	こども教育学部 こども教育学科	4年	80人	3年次 10人	340人	学士(教育学)	0.25倍	H29	三重県鈴鹿市郡山町663番222	
	幼児教育学専攻 養護教育学専攻	4年	40人	5人	170人	学士(教育学)	0.30倍	H29		
国際人間科学部 国際学科	4年	40人	5人	170人	学士(教育学)	0.30倍	H29	※平成31年度より学生募集停止		
こども教育学部 こども教育学科	4年	80人	3年次 10人	340人	学士(教育学)	0.25倍	H29	※平成31年度より入学定員減 〔1年次〕 幼児40人→25人 養護40人→25人 〔3年次編入〕 幼児5人→3人 養護5人→2人		
既設大学等の状況	大学の名称	鈴鹿大学短期大学部								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	生活コミュニケーション学科 食物栄養学専攻 こども学専攻	2年	40人	—人	80人	短期大学士(生活学)	1.06倍	S42	三重県鈴鹿市郡山町663番222	
食物栄養学専攻 こども学専攻	2年	50人	—人	100人	短期大学士(生活学)	0.76倍	H17			
附属施設の概要	該当なし									

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。